株主各位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号株 式 会 社 リ ブ セ ン ス 代表取締役社長兼執行役員 村上 太一

第16回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申 し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日(火曜日)午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、当社は、<u>本定時株主総会につきまして、ライブ配信及び事前質問の受付を行</u>う予定です。詳細は、3ページをご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月30日(水曜日) 午後1時

(受付開始予定時刻 午後0時30分)

2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」

カンファレンススペースABC(5階)

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1.第16期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第16期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 **第2号議案** 取締役4名選任の件

以上

- ※ 当日ご出席の際は、マスクの着用、検温・消毒のご協力をお願いいたします。また、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主様ではない代理人及び同伴の方など議決権を有する株主様以外の方は、本定時株主総会にご出席いただけません。

※ 当社ウェブサイトによる情報提供について

以下の情報につきましては、当社ウェブサイトにて、情報提供を行っております。以下 URL若しくはQRコードからご参照ください。

- 1.株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合の告知及 び修正内容
- 2.法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき 書面のうち、次に掲げる事項
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項|
 - ② 事業報告の「会計監査人の状況」
 - ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要|
 - ④ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書|
 - ⑦ 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類 には、これらの事項も含まれております。また、監査役が監査報告を作成するに際して監 査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。

3. 当社決算短信及び決算説明資料

本定時株主総会はCOVID-19感染拡大防止のため、開催時間短縮を目的に報告事項の詳細な説明を省略させていただきます。事前に本定時株主総会招集ご通知及び決算関連資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

https://www.livesense.co.jp/ir/

※ 本定時株主総会のライブ配信及び事前質問受付のお知らせ

1.本定時株主総会のライブ配信について

当社は、本定時株主総会につきまして、COVID-19感染拡大の状況に鑑み、会場での本定時株主総会の実施と並行して、ライブ配信を行う予定です。

- ①本定時株主総会のライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、2022年3月24日午後7時までに、以下の申込URL内のお申し込みフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
- ②本定時株主総会当日の配信には、オンライン会議システム「Zoom」を使用いたします。
- ③お申し込みの際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知と同封の議 決権行使書用紙に記載の株主番号(8桁)をご入力いただきます。
- ④当社内で2021年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることを確認のうえ、ご入力いただいたメールアドレス宛に動画視聴用のURLを2022年3月28日までに送付いたします。本定時株主総会当日は、送付いたしました当該URLをクリックしてライブ配信をご視聴ください。

2.本定時株主総会の事前質問受付について

当社は、本定時株主総会につきまして、本定時株主総会開催に先立ち、株主様からの本定時株主総会における報告事項及び議案に関するご質問を、以下のお申し込みフォームで受付ける予定です。

- ①本定時株主総会の事前質問をご希望される株主様は、2022年3月24日午後7時までに、 以下の申込URL内のお申し込みフォームの必要事項にご入力をお願いいたします。
- ②ご質問の際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知に同封の議決権 行使書用紙に記載の株主番号(8桁)をご入力いただきます。
- 3.ライブ配信視聴及び事前質問受付お申し込みフォーム 2022年3月24日午後7時までにお申し込みください。 ※視聴用のURLではありません。



https://forms.gle/NWnH5daFVDM8AZ52A

4.ライブ配信の留意事項

- ①ライブ配信のご視聴については、会社法上、本定時株主総会への株主様のご出席として扱われないものとなり、本定時株主総会当日の決議のご参加やご質問等を承ることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ②ライブ配信をご視聴いただくための機器や通信その他の環境及び通信料金等は、ご視聴いただく株主様のご責任とご負担でご準備いただくものとなり、ご使用の機器やインターネット環境によっては、ライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。また、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにも対応できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ③本定時株主総会当日は、インターネット環境の不具合や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断又は音声・画像等が不十分な配信となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5.事前質問受付の留意事項

- ①当社内で2021年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることの確認が取れない方からのご質問には、ご回答できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ②本定時株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべての質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及びその成果

(当連結会計年度の経営成績)

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度においては「コーポレートビジョン『あたりまえを、発明しよう。』追求に向け、黒字体質への再転換と将来の柱となる新規事業立ち上げの両立」をテーマとして、「既存事業の収益力強化」「新規事業の立ち上げ」の2点に取り組みました。

当連結会計年度は、COVID-19感染拡大による企業の採用抑制が継続するなど、依然として厳しい事業環境が継続いたしました。こうした状況のなか、当社グループでは既存事業における積極的な顧客開拓等の施策を行い、連結売上高は前期比2.5%増の4,179百万円と堅調な推移となりました。また、連結営業損益は売上の伸びに伴い、全ての四半期において前四半期比で赤字幅を縮小いたしました。通期では△1,112百万円と、前期比ほぼ横ばいとなりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に行った新卒就活サービス「就活会議」譲渡による営業外収益が増加したことなどにより、前期比で損失額が減少いたしました。

収益力の強化は堅調に進んではおりますが、「黒字体質への再転換」には更なる強化が必要な状況であることから、「不採算事業からの撤退」と「固定費の削減」を柱とした収益力強化施策を策定いたしました。業績回復に時間を要すると判断した「転職ナビ」事業からの撤退、オフィスの縮小移転や閉鎖、有期雇用社員や業務委託等の契約見直しといった施策を実行することで、外部環境によらず黒字体質を実現し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

・既存事業の収益力強化

既存事業においては、コロナ禍が継続しても利益創出が可能な体質への転換を目指し、成長戦略を推進いたしました。当連結会計年度においては、年間を通じて緊急事態宣言の発出等により厳しい外部環境が継続しており、さらなる収益力の強化が必要な状況ではありますが、通期において改善基調が継続いたしました。

成功報酬型アルバイト求人サイト「マッハバイト」においては、セールス・マーケティング・メディアの連携による高効率な集客とマッチングの強化を図っております。外食や小売といった企業の採用抑制傾向は継続しておりますが、フードデリバリーなど採用ニーズの強い顧客の開拓及び集客を積極的に推進し、当連結会計年度においては、前期比10.2%の増収となりました。

・新規事業の立ち上げ

当連結会計年度においては、複数の新規事業を立ち上げるために、専任部署において開発・検証を行ってまいりました。2事業が β 版をリリースするなど、開発が進捗いたしました。

提案型マッチングサービス「knew」はプレリリース版を公開し、月額制の本会員機能の提供を開始いたしました。また、オンライン面接ツール「batonn」では β 版をリリースし、自社及び他社の実面接で検証を行っております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載 を省略しております。当連結会計年度における主要メディアの売上高は以下のと おりであります。

<主要メディアの売上高>

・マッハバイト: 2,515,017千円(前期比 10.2%増)・転職会議: 637,198千円(前期比 0.9%増)・転職ナビ: 530,580千円(前期比 18.9%減)

- ② 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分		第13期 (2018年12月期)	第14期 (2019年12月期)	第15期 (2020年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売	上	高	(千円)	6,791,913	6,189,832	4,078,911	4,179,613
	利益》	-	(千円)	261,468	94,308	△1,032,345	△916,384
る当其 会社材	土株主に帰 胡純利益又 朱主に帰属 純 損 失	は親	(千円)	285,188	1,250,022	△1,089,701	△943,944
1 株	純利益	又は	(円)	10.14	44.42	△39.27	△34.43
総	資	産	(千円)	4,322,680	6,240,710	4,216,671	3,874,297
純	資	産	(千円)	3,707,673	4,940,283	3,640,563	3,099,011
1 株 純	k 当 た 資	り 産	(円)	130.88	175.28	132.62	113.02

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分		第13期 (2018年12月期)	第14期 (2019年12月期)	第15期 (2020年12月期)	第16期 (当事業年度) (2021年12月期)
売	上	高	(千円)	6,334,638	6,111,535	4,025,395	4,109,066
	利益又 引 失(は経 △)	(千円)	467,896	126,282	△1,032,690	△916,639
	純利益 純損失		(千円)	326,695	1,215,906	△1,089,686	△943,944
1 株	純利益	又は こり	(円)	11.61	43.21	△39.27	△34.43
総	資	産	(千円)	4,323,325	6,208,951	4,177,228	3,817,616
純	資	産	(千円)	3,725,538	4,940,268	3,640,563	3,099,011
1 株 純	当た資	: り 産	(円)	132.09	175.28	132.62	113.02

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 既存事業の収益力強化及び規模拡大

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが"あたりまえ"に使うサービスを生み出すため、既存事業におけるサービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えております。広告出稿や検索流入の最適化による集客力の維持・拡大、ユーザー体験の向上、オペレーション改善による生産性の向上等に注力し、収益力強化を図ってまいります。

② 新規事業展開による収益構造の強化

当社グループは、中長期における企業価値最大化のため、既存事業に加えて 新たな柱となる新規事業を創出し、新しい"あたりまえ"を実現することを目指 しております。当社の重要な資産である人材及びデータ基盤等を活用したサー ビス開発、現預金を活用したM&A等により、既存事業領域にとらわれないサ ービスの確立に取り組んでまいります。

③ 競争優位の確立

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、サービスの価値向上による競争優位の確立を目指しております。競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、従業員の適切な人員配置や人材育成の強化に努めてまいります。事業運営においては、各サービスで収集された行動履歴等のデータ及び当社独自のデータ分析基盤・機械学習基盤を重要な技術的資産と位置付け、顧客満足度の向上や事業の強化を推進いたします。

④ 経営管理体制の強化

当社グループでは、当社並びに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

⑤ プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月予定の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場を選択しております。しかしながら、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の2点については基準を充たしておりません。当社は、2026年12月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

流通株式時価総額については、時価総額(株価)の低迷が課題であり、株主 及び投資家の求める業績水準に達していないことが主要因であると考えており ます。売買代金の少なさは、時価総額の低迷や出来高の少なさによるものと考えており、IR等を通じた知名度向上や市場とのコミュニケーションにおいても 改善の余地があるものと考えております。

当社は、まず上記①②の取り組みを通じて利益水準の向上に取り組み、次いで効率性の高いIR活動の充実により知名度の向上や投資家に対する信頼性・期待感の醸成を図ることにより、上場維持基準の適合を目指してまいります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、COVID-19の感染拡大による企業の採用抑制等の影響により、長期にわたり継続的な営業損失が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当該状況を解消するための既存事業の収益力の強化は堅調に進んでおり、「黒字体質への再転換」に向けて更なる強化をすべく、2021年11月25日開催の取締役会において不採算事業からの撤退と固定費の削減を柱とした収益力強化施策を策定いたしました。具体策として、業績回復に時間を要すると判断した「転職ナビ」事業からの撤退、オフィスの縮小移転や閉鎖、有期雇用社員や業務委託等の契約見直しといった施策を実行することで、外部環境によらず黒字体質を実現し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

また当期末における現預金残高は2,705,081千円と当面の運転資金を大きく上回っており、財務基盤は安定していることなどから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容(2021年12月31日現在)

項	目	事 業 内 容
インターネッ	トメディア事業	主要なサービス: 「マッハバイト」、「転職会議」、「転職ドラフト」、「IESHIL(イエシル)」 新規事業開発及びその他サービスの運営

(注) 前連結会計年度においてインターネットメディア事業の主要なサービスとしていた成功報酬型 求人サイト「転職ナビ」は2021年11月25日付で事業撤退を決定し、2022年1月31日をもって 撤退したため、除外しております。

(6) 主要な事業所(2021年12月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本社		東京	都品川	区
宮崎オフィス	宮崎	県宮崎	市	

② 子会社

名	称	所	在	地
株式会社フィルライフ		東京	都中央	区

(注) 当社連結子会社の株式会社リブセンスコネクトは、2021年10月4日に清算結了しました。

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
243名	37名減

- (注) 1.従業員兼務取締役及び臨時従業員(準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員)は含まれておりません。
 - 2.従業員数が減少した主な要因は、自然退職に対し採用を抑制したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
236名	37名減

- (注) 1.従業員兼務取締役及び臨時従業員(準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員)は含まれておりません。
 - 2.従業員数が減少した主な要因は、自然退職に対し採用を抑制したことによるものであります。

- (8) 重要な親会社及び子会社の状況
 - ① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社フィルライフ	50百万円	51.0%	不動産アドバイザリーサービス

- (注) 当社連結子会社の株式会社リブセンスコネクトは、2021年10月4日に清算結了しました。
 - (9) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在) 借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。
 - (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2.株式に関する事項(2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 96,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,160,000株

(3) 株主数 5,639名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
村上太一	13,696,700株	49.95%
桂 大 介	2,698,000株	9.83%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,232,100株	4.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,223,800株	4.46%
野村證券株式会社	568,757株	2.07%
吉 川 直 樹	294,900株	1.07%
株式会社SBI証券	227,478株	0.82%
山 田 智 則	210,000株	0.76%
岡 橋 美 榮 子	154,000株	0.56%
岩 崎 優 一	152,000株	0.55%

⁽注) 1.当社は、自己株式を740,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。 2.持株比率は自己株式 (740,320株) を控除して計算しております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	1	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 執 行 役 員	村 上 太	1	株式会社フィルライフ 取締役
取締役	淡 輪 敬	Ξ	株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役 インヴァスト株式会社 社外取締役
取締役	安川新一	郎	グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO 株式会社enish 社外監査役
常勤監査役	江 原 準	_	株式会社クラウドワークス 社外監査役 スローガン株式会社 社外監査役
監 査 役	尾崎	充	尾崎公認会計士事務所 所長 株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員 アクティベートジャパン行政書士事務所 所長 株式会社ラストワンマイル 社外監査役
監 査 役	片 山 典	之	シティユーワ法律事務所 パートナー 日産化学株式会社 社外監査役 平和不動産リート投資法人 監督役員 日本電解株式会社 監査等委員である取締役 アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役

- (注) 1.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、社外取締役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を 義務付けている独立役員であります。
 - 2.尾崎充氏及び片山典之氏は、社外監査役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
 - 3.監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4.監査役片山典之氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険期間は2021年3月1日から1年間であり、被保険者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、被保険者の職務上の行為に起因して被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

① 当該方針の決定の方法

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

② 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、月例の固定報酬をすべてとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

③ 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	担副等の必妬	報酬等	対象となる		
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を 除く。)	23,400	23,400	_	_	1
監査役 (社外監査役を 除く。)	5,520	5,520	_	_	1
社外取締役	9,600	9,600	_	_	2
社外監査役	7,200	7,200	_	_	2

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人 分の給与は含まない。)とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されてお ります。なお、当時の取締役の員数は3名であります。
 - 3.監査役の報酬は、年額3,000万円以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で 決議されております。なお、当時の監査役の員数は2名であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 安川新一郎氏は、グレートジャーニー合同会社の創業者兼CEO であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士事務所の所長、株式会社アクティベートジャパンコンサルティングの代表取締役、アクティベートジャパン税理士法人の代表社員及びアクティベートジャパン行政書士事務所の所長であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・監査役 片山典之氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーでありま す。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 淡輪敬三氏は、株式会社ツバキ・ナカシマ及びインヴァスト株式

会社の社外取締役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。

- ・取締役 安川新一郎氏は、株式会社enishの社外監査役であります。当社 と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 尾崎充氏は、株式会社ラストワンマイルの社外監査役でありま す。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、日産化学株式会社の社外監査役、平和不動産リート投資法人の監督役員、日本電解株式会社の監査等委員である取締役及びアイダエンジニアリング株式会社の社外監査役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催された取締役会16回すべて に出席し、組織・人材マネジメント・企業経 営における豊富な経験から、必要に応じ、当 社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経 営監督機能を十分に発揮しております。
社外取締役	安川新一郎	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに、及び監査役会17回のうち、16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	片山典之	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに、及び監査役会17回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

⁽注) 上記取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,339,022	流動負債	690,928
		未払金	284,176
現金及び預金	2,705,081	未払法人税等	4,739
売掛金	427.027	前受収益	205,637
元	437,927	賞与引当金	50,682
その他	196,844	その他	145,692
	, .	固定負債	84,357
貸倒引当金	△831	繰延税金負債	69,657
		長期借入金	14,700
固定資産	535,274	負債合計	775,285
有形固定資産	_	(純資産の部)	
日が回足具圧		株主資本	2,696,546
無形固定資産	_	資本金	237,219
		資本剰余金	225,668
投資その他の資産	535,274	利益剰余金	2,440,545
		自己株式	△206,887
投資有価証券	529,693	その他の包括利益 累計額	402,464
その他	6,546	その他有価証券 評価差額金	402,464
貸倒引当金	△965	純資産合計	3,099,011
資産合計	3,874,297	負債・純資産合計	3,874,297

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年1月1日) 至 2021年12月31日)

科目	金	額
売上高		4,179,613
売上原価		742,853
売上総利益		3,436,759
販売費及び一般管理費		4,549,144
営業損失(△)		△1,112,384
営業外収益		
受取利息	30	
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	
補助金収入	375	
違約金収入	25,558	
投資事業組合運用益	2,291	
その他	14,771	196,243
営業外費用		
支払利息	243	243
経常損失 (△)		△916,384
特別損失		
事業構造改善費用	33,886	33,886
税金等調整前当期純損失(△)		△950,271
法人税、住民税及び事業税	1,616	
法人税等調整額	△7,943	△6,327
当期純損失(△)		△943,944
親会社株主に帰属する		△943,944
当期純損失(△)		

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,314,066	流動負債	648,947
現金及び預金	2,680,559	未払金	273,108
		未払費用	71,505
売掛金	437,779	未払法人税等	4,559
前払費用	48,724	預り金	42,656
その他	147,834	前受収益	205,637
-C 07/1E	147,034	賞与引当金	48,748
貸倒引当金	△831	その他	2,732
固定資産	503,549	固定負債	69,657
	303,313	繰延税金負債	69,657
有形固定資産	_	負債合計	718,604
無形固定資産	_	(純資産の部)	
小次スの仏の次立	F02 F40	株主資本	2,696,546
投資その他の資産	503,549	資本金	237,219
投資有価証券	529,693	資本剰余金	222,219
関係会社株式	0	資本準備金	222,219
		利益剰余金	2,443,995
関係会社長期貸付金	40,800	その他利益剰余金	2,443,995
破産更生債権等	269	繰越利益剰余金	2,443,995
	4.00.4	自己株式	△206,887
長期前払費用	4,284	評価・換算差額等	402,464
その他	9,187	その他有価証券評価 差額金	402,464
貸倒引当金	△80,686	純資産合計	3,099,011
資産合計	3,817,616	負債・純資産合計	3,817,616

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021年1月1日) 至 2021年12月31日)

科目	金	額
売上高		4,109,066
売上原価		742,853
売上総利益		3,366,212
販売費及び一般管理費		4,482,333
営業損失 (△)		△1,116,121
営業外収益		
受取利息	284	
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	
違約金収入	25,558	
補助金収入	375	
投資事業組合運用益	2,291	
その他	17,756	199,481
経常損失 (△)		△916,639
特別損失		
事業構造改善費用	33,886	33,886
税引前当期純損失(△)		△950,526
法人税、住民税及び事業税	1,361	
法人税等調整額	△7,943	△6,582
当期純損失 (△)		△943,944

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社リブセンス取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員 指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 小 野 英 樹

公認会計士 浅 井 則 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結 計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般 に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開 示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続 の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する ためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じ た適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- · 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって 行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるか どうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生 じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結 論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不 確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に 対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監 査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注 記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類 が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社 リブセンス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

 公認会計士 小 野 英 樹

 公認会計士 浅 井 則 彦

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続 の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切である かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合 は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における 職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与える と合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガ ードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の 上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意 思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年 10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算 書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそ の附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月16日

株式会社リブセンス 監査役会

 常勤監査役
 江 原 準 一 ⑪

 社外監査役
 尾 崎 充 ⑩

 社外監査役
 片 山 典 之 ⑪

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

- 1.提案の理由
 - (1)業務の効率化を図ることを目的として、東京都品川区から東京都港区に本社を移転することに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)を変更するものであります。
 - (2)会社法改正により、株主総会参考書類の電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられたことに伴い、現行定款第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

		, , , , ,		<u> </u>
現 行 定 款		変	更	案
(本店の所在地)	(本店	の所在地)		
第3条 当会社は、本店を東京都品川区に	第3条	当会社は、	本店を東	夏京都 <u>港区</u> に置
置く。		<。		
(株主総会参考書類等のインターネット開				
示とみなし提供)				
第17条 当会社は、株主総会の招集に際	(削除)		
し、株主総会参考書類、事業報				
告、計算書類及び連結計算書類に				
記載または表示をすべき事項にか				
かる情報を、法務省令に定めると				
ころに従い、インターネットを利				
用する方法で開示することによ				
り、株主に対して提供したものと				
<u>みなすことが出来る。</u>				

現	行	定	款	変 更 案
(新設)				(電子提供措置等) 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2.当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)				(附則) (電子提供措置等に関する経過措置) 変更前定款第17条の削除及び変更後定款第 17条の新設は、2022年9月1日(以下「施 行日」という)から効力を生ずるものとす る。 2.前項の規定にかかわらず、施行日から 6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主 総会については、変更前定款第17条はなお 効力を有する。 3.附則(電子提供措置等に関する経過措 置)は、施行日から6ヵ月を経過した日ま たは前項の株主総会の日から3ヵ月を経過 した日のいずれか遅い日後にこれを削除す る。
				(本店の所在地変更) 定款第3条(本店の所在地)の変更は、 2022年3月31日までに開催される取締役会 において決定する本店移転日をもって効力 を生ずるものとし、附則(本店の所在地変 更)は本店移転の効力発生日経過後にこれ を削除する。

第2号議案 取締役4名選任の件

現取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

-1/	以神汉医霊はは、人のこのりものりより。				
候補者番 号	、	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数		
		2006年 2 月 当社設立代表取締役社長(現任)			
		2018年 1 月 (株)フィルライフ取締役(現任)			
		2021年 1 月 当社執行役員(現任)			
	むら かみ た いち	【取締役候補者とした理由】			
1	村上太一	当社の創業者として、一貫して代表を務め、企業	13,696,700株		
	(1986年10月27日)	経営・事業戦略・新サービスの開発等に関する豊			
		富な知識・経験を有していることから、当社グル			
		ープ経営の実行、推進に適任であると判断し、引			
		き続き取締役候補者といたしました。			
		2006年 2 月 当社設立 取締役			
		2010年 5 月 当社ディベロップメント本部長			
		2012年11月 当社事業推進部長			
		2013年 9 月 当社住宅事業部長			
		2014年 1 月 当社デジタルマーケティング部長			
		2014年 4 月 当社触媒部長			
		2014年 7 月 当社マーケティング室長			
	た 対け	2014年11月 当社CTO室長	2 (00 000#		
2	(1985年6月23日)	2015年 1 月 当社創造開発部長	2,698,000株		
	【新任】	2021年11月 当社経営戦略部長(現任)			
		2022年 1 月 当社執行役員 (現任)			
		【取締役候補者とした理由】			
		当社の共同創業者であり、取締役としての豊富な			
		知見や迅速で柔軟な意思決定の経験を有している			
		ことから、当社グループ経営の実行、推進に適任			
		であると判断し、取締役候補者といたしました。			

(1952年9月19日) 2017年3月 当社社外取締役(現住) 2019年2月 ココン(株) (現: (株) イエラエセキュリティ) 社外取締役(現任) 2020年10月 インヴァスト(株) 社外取締役(現任) [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をしていただくことを期待	候補者番 号	氏 " 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
社外取締役として職務を適切に遂行できるものと 判断したため、引き続き社外取締役候補者といた しました。	3	*************************************	ディングス (株)) 入社 1987年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京オフィス入社 1997年7月 タワーズワトソン (株) 代表取締役社長 2007年6月 インヴァスト証券 (株) 社外監査役 2010年6月 曙ブレーキ工業 (株) 社外監査役 2014年3月 (株) ZMP社外監査役 (現任) 2014年9月 公益財団法人WWFジャパン代表理事副会長 (現任) 2015年6月 インヴァスト証券 (株) 社外取締役 2016年3月 (株) ツバキ・ナカシマ社外取締役 (現任) 2017年3月 当社社外取締役 (現任) 2017年3月 ココン (株) (現: (株) イエラエセキュリティ) 社外取締役 (現任) 2020年10月 インヴァスト (株) 社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をしていただくことを期待しております。上記の理由により、今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といた	13,900株

候補者番 号	氏 [*] 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
		1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ	
		ニー入社 1999年 4 月 ソフトバンク (株) (現:ソフ	
		トバンクグループ(株))入社 2000年2月 (株)アイ・ピー・レボルーション (現:ソフトバンク	
		(株)) 共同創業者取締役 2003年1月 ソフトバンクBB(株) (現:ソ フトバンク(株)) 入社	
		2005年 4 月 日本テレコム (株) (現:ソフトバンク(株)) 入社	
		2006年 4 月 同社執行役員 2006年 4 月 (株) アイ・ピー・レボルーシ	
		ョン (現:ソフトバンク (株))代表取締役社長	
		2007年 4 月 ソフトバンクテレコム(株)(現: ソフトバンク(株))執行役員	
	やす かわ しん いち ろう	2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現: ソフトバンク(株))執行役員	
4	安 川 新 一 郎 (1968年1月3日)	2013年4月 (株) エス・エム・エス入社 2016年1月 グレートジャーニー合同会社創	_
	,	業者兼CEO (現任) 2016年 5 月 大阪府・市特別参与	
		2016年9月 東京都顧問兼都政改革本部特別参与 2017年4月 (株) enish社外監査役(現任)	
		2017年4月(休)ellisti社/P盖直文(現在) 2019年5月 公益財団法人Well-being for	
		Planet Earth共同創業者兼特別	
		参与(現任)	
		2019年 5 月 内閣官房政府CIO補佐官IT総合 戦略室担当	
		2020年 3 月 当社社外取締役 (現任)	
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】	
		IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富	
		な知識・経験を有しており、これらを活かして、 独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面	
		孤立した立場から当仏取榊伎芸の息芯伏足の場面 で、経営全般に監督及び助言をしていただくこと	
		を期待しております。上記の理由により、今後も	
		当社の社外取締役として職務を適切に遂行できる	
		ものと判断したため、引き続き社外取締役候補者	
		といたしました。	

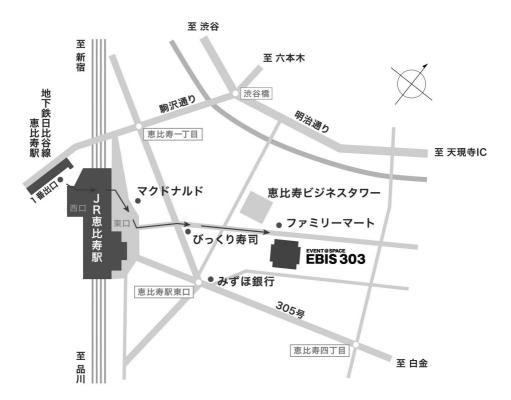
- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、淡輪敬三氏は本定時株主総会終結の時をもって5年、安川新一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 - 4.当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 - 5.当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 6.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2022年3月1日から1年間であり、各候補者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、各候補者の職務上の行為に起因して各候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

以上

	くメ	モ	欄〉	
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
-				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				

欄〉	

株主総会会場ご案内図



会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」 カンファレンススペースABC(5階) 5階へお越しいただく際は正面を入って右側のエレベータ をご利用ください。

交通の ご案内 JR「恵比寿駅」東口 徒歩約5分 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」徒歩約5分

お食事・お土産等はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

